

施設名	刈谷市公共駐車場 (御幸、神田、相生、刈谷駅南口、刈谷駅北口、泉田、 築地、一ツ木第1、一ツ木第2、板倉、松栄、野田)		
主管部課等名	建設部土木管理課		

(1)指定管理者の概要

指定管理者	刈谷市都市施設管理協会		
所在地	刈谷市東陽町1丁目1番地		
管理体制	室長1人、室長代理1人、主任1人、パート18人		
指定期間	R2.4.1～R6.3.31	指定方法	任意
管理業務の内容	駐車場利用に関する業務、駐車場の保守に関する業務、駐車場の料金収納に関する業務、事故報告に関する業務		

(2)運営状況

行事・講座等	特になし			
サービス向上への取り組み	アンケート等を通して利用者のニーズを把握し、より良いサービス提供に努めている。			
利用状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用台数(台)	367,252	399,605	444,037	472,776

満足度アンケート	概要	実施時期:毎年2月 実施方法:利用者へアンケート用紙を配布・回収 設問:施設の利用に関して「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」から選択			
	結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	回収率(%)	16.0	47.0	73.0	59.0
	「満足」「やや満足」の割合(%)	87.0	68.0	66.0	88.0
	上記への対応状況	定期的な巡回や行き届いた清掃など、しっかり管理が行われて、気持ちよく利用できるといった評価を得ており、今後もお客様がさらに気持ち良く利用できるよう、職員一同努力していきます。			

モニタリング実施結果					
主な問題点及びその対応状況		神田駐車場は建設から30年以上、相生駐車場は20年以上経過しており、機器、設備等に老朽化による不具合が発生している。これに対し、軽微な不具合の場合は当該箇所の早期発見及び修繕を、運営に支障を来す不具合の場合は利用者に不便がないよう応急処置を行うよう指導した。			
事故内容		相生駐車場では、過去に補強用の柱に車をぶつける事故が発生したため、柱の前に三角ポールを設置した。この対応により、柱にぶつける事故がなくなった。			
その他特記事項		新型コロナウイルス感染症の発生を受け、感染拡大を防止するための施設運営方法について協議を行った。			

(3)収支の状況

収支の状況(単位:円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	指定管理料	108,941,500	101,657,882	104,887,556	98,653,647
	利用料金	0	0	0	0
	その他	128,172	104,857	134,263	204,028
	収 入(計)	109,069,672	101,762,739	105,021,819	98,857,675
支出	事業費	0	0	0	0
	管理運営費	57,418,746	59,094,938	63,908,474	54,137,098
	人件費	47,523,718	38,379,633	37,209,805	38,955,079
	その他	4,127,208	4,288,168	3,903,540	5,765,498
	支 出(計)	109,069,672	101,762,739	105,021,819	98,857,675

(4)総合評価

評価項目		判定
	法令等の遵守	B
	適正なサービスの提供(苦情対応・アンケートなど)	A
	運営状況(協定書、事業計画書等に沿って運営されているか)	B
	施設の利用状況(稼働状況、事業計画の達成度など)	B
	管理経費等の収支状況(経理状況や経費節減の取組み)	B
	自主事業の実施状況	—
	施設の維持管理状況	B
	保守管理の実施状況	B
総合評価		判定
評価の理由	利用者の満足度や施設の利用率が高く、また適切な管理状態が保たれており、期待どおりの業務内容である。	B

(4)総合評価の欄について

判定は、各項目につき、下記の4段階評価し、評価不能な項目は「—」とする。

- A:協定書、仕様書に定める内容を上回る成果があった。
B:概ね協定書、仕様書に定める内容どおりの成果があった。
C:協定書、仕様書に定める業務内容に達しない面があり、改善の努力が必要。
D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要する。
—:実施していない。